

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 2月 1日

事業所名 放課後等デイサービス ニコキッズ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	<input type="radio"/>		令和3年5月に新設して十分なスペースを確保しました。	必要以上に十分なスペースを確保しており、園庭も安全にサッカー等の運動も可能な敷地を確保しています。
	2	職員の配置数は適切である	<input type="radio"/>		保育士3名、児童指導員4名を配置し充実体制を回っている。	職員も実践経験のある方を採用しています。今後、専門的支援が出来る機能訓練担当職員を配置も検討したい。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	<input type="radio"/>		令和3年5月に新設してバリアフリー化しました。	車椅子での受け入れも可能になりました。場合によっては、送迎車のリフトアップ車の購入も検討したい。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	<input type="radio"/>		1か月に1回全体ミーティングを開き、業務改善委員会も立ち上げている。	職員全員で協議しているが、日々の活動だけでなく、今後の改善、提案力を伸ばしていきたい。また各委員会での話し合いも月1回開催してPDCAサイクルを実行している。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	<input type="radio"/>		今回もアンケート調査を実施しました。	LINE等を活用して保護者にアンケートや意向の把握を実施して早期の改善・検討が行えるようにしています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	<input type="radio"/>		保護者にはホームページとLINEでの公開をしました。	今後もホームページを作成して掲載公開する予定です。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		<input type="radio"/>	今は実行していない。	外部評価が出来る機関が限られており、多額のコストがかかることで検討中。
8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	<input type="radio"/>		事業所内研修ほか外部研修にも出している。	オンデマンドの研修会が多いが、出来る限り外部研修には参加させている。事業所内研修会も月1回開催している。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	<input type="radio"/>		保護者、学校、他の施設からも聞き取りを行い情報収集している。	連携機関にもできるだけ参加を促して多職種連携の計画会議を開いている。出来ない事はばかりでなく、出来る事、強みも生かせる利用者の想いにつながる計画作成をしています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	<input type="radio"/>		保護者がわかりやすい標準化されたツールを使用している。	利用児童の詳細な情報を把握するためにも知能や発達段階の専門的な検査や理解が出来る職員を育てたい。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	<input type="radio"/>		1週間に1回ミーティングを開き、活動プログラムを職員間で立てている。	職員全体が一つのチームとして割り当て分担を決めて、準備の段階から取り組んでいる。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	<input type="radio"/>		子供達が楽しみ、興味が持てるプログラムを立てるようにしている。	マンネリ化しないように引き続き、毎日、活動の様子を保護者にLINE発信して評価をもらい、反省を生かす活動プログラムを立案していきます。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	<input type="radio"/>		休日、長期休暇には普段取り組めない創作活動や見学などを取り入れている。	コロナウイルス感染予防対策を十分考慮しながら課外活動等を設定します。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している		<input type="radio"/>	小集団と全体集団を組み合している。	子供のニーズに応じた計画作成をしているが、どうしても長期休暇の時は個別活動が出来ていない状況が多いので、スタッフの充実体制も課題である。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	<input type="radio"/>		支援開始前に役割分担を職員LINEで共有して確認しています。	その日の状況次第で変更もあり得るのでLINEで職員全員が情報共有をいち早くして確認出来るようにしていきます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	<input type="radio"/>		支援終了後、必ず共有ミーティングを行っています。	特に学校側や保護者からの申し送りや密に共有出来る体制作りをします。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	<input type="radio"/>		記録は必ずその日のうちに記載しています。	適正に記録を取れるように、週1回のペースで内容の検証を行い、特に時間・支援内容の記載にはチェックをしています。また記録の取り方の職員研修も行います。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	<input type="radio"/>		最低でも3か月に1度のモニタリングを行っている。	学校側、相談支援、支援する他の施設にも出来るだけ連携を図り、児童の成長に伴う課題を整理して計画の見直しの必要性判断を行っています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている		<input type="radio"/>	基本は守るようにしている。	コロナ感染予防も考慮しながら、地域社会への参加・包容を推進し、バックアップ出来る支援体制を築きたい。

関係機関 や保護者との 連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		基本、児発管と担当の保育士が参加するようにしている。	他の事業所も利用していれば声かけをして支援する事業所が一同に集まって連携会議を進められるように配慮しています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		学校側とは迎え時を利用して担任に申し送りを受けたり学級通信をもらい行事や下校時刻の確認をしています。	学校の情報は保護者からラインで早く共有出来ている。学校側とは、必要な事は教頭先生を通じて担任の先生との会議を開催するように常に連携を図れる状態を図るように努力しています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		服薬のある児童は処方薬の情報表を保護者から提出してもらい、かかりつけ医の情報を受けている。	現在、てんかん発作やアレルギーを持つ児童はいるが、服薬管理や病院の主治医からの情報までなので、医療との連携体制は緊急時に備え、対応が出来る体制作りを検討したい。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		出来る限り、就学前に利用中の施設に保育士を派遣して情報の共有・申し送りを行っている。	保護者の了解を得た上で就学前の各施設に保育士を派遣して情報収集に努めるようにしています。しかし、コロナ感染拡大もあり、電話だけの情報に留まることもある。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		学校側と連携を図り、移行支援会議を開いている。	当法人内に就労継続支援A型事業所も設置してあるので一般就労を目指す児童に早くから実習生の受け入れ、相談等を行っている。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		センターとの連携会議にも参加している。	コロナ感染予防からzoomでの会議もあるが、出来る限り、連携を図り、アドバイスを受けるようにしています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		他の放課後等デイサービスや地域の児童との交流を図っています。	令和4年度は餅つき大会を企画したり、毎月、子供食堂の活動を通じて他の地域の児童とも交流を図れるように取り組んでいます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		出来る限り参加するようにしています。	コロナ感染で協議会自体が延期している場合も多いが、鎮静化に伴い参加していく。
保護者への 説明責任等	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		活動の様子は毎日リアルタイムで保護者にLINEで伝え、共有化を図っています。	保護者だけでなく、学校の担任の先生もLINEに招待して、お互い早い情報共有を目指しています。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		今年度は11月に公開療育とペアレント・トレーニングを行いました。	保護者からの相談・ペアレント・トレーニングが出来る職員の育成が課題なので、自閉症協会の協力も得て職員の資質向上を図っている。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		わかりやすく丁寧な説明を心掛けています。	契約時は丁寧な説明を心がけています。保護者からは、支援の流れ・支援体制がわからない等の意見も多いので理解しやすいように説明をしています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者LINEでいつでも相談できる体制を取っています。	連絡・相談は随時受けているが、必要とあれば、専門性のある相談支援事業所や医療機関との協力も得て一緒に相談に参加出来る体制作りを目指したい。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		家族交流会を年に最低1回は開催している。	今後も、子供食堂や家族交流会・イベント等を開催し、保護者の皆さまが集まりやすく、会話が持てる場所は提供したい。母親ばかりでなく父親の会も開催したい。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情窓口も設定し、対応を一本化している。	早目の苦情処理体制を取りたい。その為には日頃からの保護者との信頼関係が大切だと思っています。また苦情マニュアルに基づく事例の研修会も職員に行っており行きます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		活動情報はLINEで常に発信しているが、定期的な会報はあまり発行していない。	LINEでの活動の概要は毎日、保護者連絡網で情報発信しています。必要な案件は[ニコキッズ通信]での会報を発行して保護者に配布しています。
	35	個人情報に十分注意している	○		十分配慮し、個人情報保護の同意書も必ず提出してもらっています。	契約時に保護者には個人情報の取り扱い・保護規定を説明し、個人情報保護に関する同意書に同意を受けています。管理についても窓口・管理体制を設置しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		常に子供や保護者との早期の情報共有に配慮をしています。	定期的なモニタリングの他、送迎の際やLINEでの相談・悩み等に関する助言・指導を随時行っています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		地域住民との交流会や防災訓練やイベント等も開催もしている。	地域の方々にも愛され大切にされ、地域の貢献できる事業所を目指しています。また防災面にも地域住民との協力関係を築いています。子ども食堂や餅つき大会も地域に開いています。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各マニュアルは作成し、事業所内にも掲示しています。	職員には研修会・訓練を開き、周知が行えているが、実践で生かせるようにしたい。防犯についても10月に警察機関との協力で国分西小学校で119番の家防犯訓練を開催した。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年2回消防局の立ち会いで火災、自然災害避難訓練を行っている。	職員だけでなく利用児童も含め訓練に参加させ、災害に対する意識を持たせている。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		事業所内研修は年1回、外部研修にも参加させている。	虐待とは、どういものかをマニュアル作成をして機会あるごとに職員に研修を行っていますし、内部アンケートも実施して意識の向上を図っています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		身体拘束についてのマニュアル作成をして職員に周知させている。	今は該当する児童がいないが、起こり得る可能性がある場合は、計画に記載し保護者の了承を得たい。また職員に強度行動障害の研修にも参加させています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	アレルギーの告知は保護者からしてもらったが、医師からの診断・意見書まではもらっていない。	病院での治療を受けている方は、処方薬情報は提出してもらいアレルギーに対応はしますが、医師の指示書まではもらえていないので今後検討します。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット対応策を職員全体でその日のうちに会議を開き対策を話し合っています。	毎月、事例の報告を上げるようして対策会議を開いています。利用者に影響度が高い場合は、第三者委員に報告したり、病院受診の場合は市と県に報告をします。